

令和2年度 すくすくこども園 1号認定児童募集要項

1 募集対象施設

社会福祉法人 同仁福祉会 すくすくこども園
所在地： 沖縄県うるま市兼箇段1171-10

2 施設情報について

施設名称	社会福祉法人 同仁福祉会 すくすくこども園
提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	8:00 ~ 14:00
休業日	土曜日・日曜日・祝日・慰霊の日(6月23日)
	学年始休業・夏期休業・冬季休業・学年末休業
	その他園長が指定した日

3 申込資格

- ① 教育を必要とする平成26年4月2日～平成29年4月1日生まれの児童。
- ② 保護者等が児童を当該施設に送迎できること。
注) 校区外からの申込みは可能ですが、校区内の児童を優先致します。

4 保育料について

【入園料】 なし

【保育料(利用者負担額)】

※保育料は無償となります。ただし、教材費や給食費を園にて徴収します。

5 給食費(月～金)について

給食費の費用

	対象区分	給食費(月額)	備考
1号	副食費免除世帯	月～金14時まで 500円 ※予定	1号認定とは園と直接契約 月～金曜日の利用 保護者が就労していなくても 利用可能です。
	第4②階層 市民税所得割 額 <u>57,700円</u> 以上世帯	月～金14時まで 4,500円 ※予定	

※日割り計算は行いませんのであらかじめご了承ください。

※預かり保育を希望される方は、おやつ代として月額1,000円が追加されます。

◇その他諸経費(実費徴収分)

- ・保育・教育教材費
- ・その他・・・必要に応じて実費徴収致します。その都度お知らせします。

6 預かり保育料について

特別な事由により預かり保育をすることが出来ます。直接園にご相談下さい。

※金額については変更になる場合があります。

実施日	預かり保育を行う時間帯	利用料	給食費
平日 (月～金)	7:00～8:00	日額 300 円 月額 3,000 円	-
	14:00～18:00	日額 500 円 月額 5,000 円	
土曜日 長期休暇	7:00～18:00(土曜日、 長期休業日等) ※3日前までに予約が必要 です	日額 1,000 円 ※予定	300 円

※以下の表に該当し認定を受けた場合、預かり保育料は無償となります。ただし、該当しない場合は上記預かり保育料が発生します。また、預かり保育料とは別に教材費等の徴収があります。

※以下の表の要件を満たさなくなった場合は、無償化の対象から外れることになります。すみやかに園に申し出てください。スムーズな事務手続きにご協力ください。

No.	状 況	必要書類	1部
1	雇用されている方 (会社員、公務員、派遣等)	勤務証明書 ※育児休業からの復帰を希望する場合は、復職日の記載が必要です。	
	自営業(協力者含む)	自営業等申立書+①～③のいずれかひとつ ①仕事内容が分かる資料(開業届、営業許可書 等) ②直近3ヵ月分の売上げが分かる資料(給与明細、通帳の写し 等) ③最新の確定申告書の写し 等	
2	妊娠・出産	親子健康手帳の分娩予定日記載ページの写し	
3	保護者の障がい	下記の①②いずれかひとつ ①身体・精神障害者手帳の写し ②療育手帳の写し	
4	保護者の疾病	診断書(保護者・同居者用)	
5	親族の介護・看護	診断書(看護・介護用)+申立書(※必要に応じて)	
6	災害復旧	罹災証明書等の被災を確認できる資料	
7	求職活動	ハローワークカードの写し	
8	就学	以下の①②すべて ①在学証明書または入学許可書等 ②授業日数及び時間が確認できるカリキュラム等	
9	19歳以上 65歳未満の同居人(祖 父母、きょうだい等)がいる方	同居人の状況(No.1～8)を確認できる書類	

7 長期休暇について

- (1) 学年始休業 4月1日～入園式まで
- (2) 夏期休業 7月21日～8月31日
- (3) 冬季休業 12月26日～1月5日
- (4) 学年末休業 修了式の翌日から3月31日まで

※近隣小学校の長期休暇期間と合わせますので変更になる場合があります。

※上記期間は、預かり保育での対応になります。近くなりましたら長期休暇における預かり保育実施のご案内を作成します。

※7:00～18:00が預かり保育時間です。

※但し、12/29～1/3の預かり保育はありません。

8 保育料等の納付について

- ・保育料等の納付方法は、原則として口座振替になります。
- ・振替は、毎月10日(ただし、10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)です。
- ・引き落としは当月分の保育料(給食費、預かり保育料等を合算したもの)となります。残高不足にならないようご注意ください。
- ・口座振替依頼書は、事務所にてご用意しています。受け取り後、必要事項を記入の上、事務所にお申込み下さい。

9 保育料の納付が遅れたとき

所定の口座をお知らせしますので、速やかに納付下さい。

10. その他

利用決定については、2月末以降に発送予定です。定員超過により、キャンセル待ちになる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○入園までの流れ

①書類配布期間《令和2年1月14日（火）～》※土日祝を除く

施設見学を希望する場合は、事前にお問い合わせ下さい。すくすくこども園電話 098-975-1166



②入園申込《令和2年1月14日（火）～令和2年2月28日（金）》※土日祝除く

申込受付締切日までに、申込書類を提出してください。書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。※郵送での申込受付はしていません（県外・離島除く）



③利用調整（選考・抽選）

『在園児』『在園児のきょうだい』『連携施設（のびのび保育園）』『校区内』の順で優先し、定員を超える申込みがあった場合は、選考・抽選を行います。選考の結果、定員に漏れた方についてはキャンセル待ちとなります。



④入園決定通知《2月末から3月上旬》

入園決定した児童の保護者に対して、「入園（利用）決定書（1号認定用）」を送付します。



⑤入園オリエンテーション及び面談《令和2年3月》

入園対象児童と一緒に面談を受けてください。所定の日時をお知らせ致します。

※心身に障がいを持ち（特別児童扶養手当受給者、障がい者手帳・療育手帳の所持者等）かつ審査会にて施設への入園が可能と判断された児童について、施設の受け入れ体制が整わない場合、入園保留になる場合があります。

11 提出書類

- ① 入園申請書
- ② 支給認定申請書 兼 施設利用申込書
- ③ 利用に関する確認兼同意書・誓約書
- ④ 母子手帳の写し(1歳半、3歳各健康診査結果ページ部分)※新入園児童のみ
- ⑤ 該当する方のみ以下の書類

No.	必要書類	必要書類
1	生活保護受給世帯	生活保護受給証明書
2	ひとり親世帯	以下の1～3のいずれかひとつ 1. 児童扶養手当受給者証書の写し 2. 母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写し 3. 婚姻していないことがわかる戸籍謄本の写し及び申立書(指定様式)
3	一人親に準ずる世帯	離婚調停、裁判関係の証明となる書類 ※提出が無い場合、相手方の「保育の必要な証明」の提出が必要です。
4	障がい者(児)のいる世帯	以下の1～3のいずれかひとつ 1. 身体・精神障害者手帳の写し 2. 療育手帳の写し 3. 特別児童扶養手当証書の写し
5	世帯全員が市外在住で転入予定の方 ※令和2年3月31日までに転入の方	現住所の住民票謄本
6	保護者の一方が市外在住の場合	市外在住者の住民票謄本
7	平成31年1月1日時点にうるま市に住 所が無い方	平成31年度市町村民税所得課税証明書 ※市町村民税所得割、均等割、各種控除等の内訳が確認できる証明書

※保護者や同居人には、事実婚・内縁・結婚予定で同居している方を含まず

※提出頂いた書類は、適正な算定を行うため、うるま市役所に提出いたします。ご同意の上、お申込み下さい。

お問い合わせ先

社会福祉法人 同仁福社会

すくすくこども園

担当：知念・喜久山

電話 098-975-1166